

区域計画の認定について

平成 29 年 1 月 20 日
地方創生担当大臣
山 本 幸 三

最近、区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)は、以下のとおり。

1. 愛知県 区域会議

【1月20日開催、1月20日申請、新規3事業】

(1) 農家レストラン設置に係る特例

郊外田園クラブ株式会社が、自社や愛知県日進市内において製造された農畜産物を活用し、農業用施設として農家レストランを農用区域内に設置する。【平成30年度より実施】

(2) 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

愛知県が、審査基準を満たす創業外国人の上陸を可能とし、愛知県内における外国人の起業を促進する。【平成29年4月より実施】

(3) エリアマネジメントに係る道路法の特例

名古屋駅地区街づくり協議会が、道路法の特例を活用し、多言語案内板等を設置することにより、来街者の利便性向上等を図る。【平成29年4月より実施】

2. 広島県・今治市 区域会議

【1月20日開催、1月20日申請、新規5事業】

(1) NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例

広島県及び広島市が所管庁として実施するNPO法人の設立認定手続における申請書類の縦覧期間を、2月から2週間に短縮する。【直ちに実施】

(2) 道の駅の設置者に係る特例

今治市が設置者である3箇所の道の駅(今治市吉海町、伯方町及び上浦町)について、同市から提供を受けた民間事業者が設置者となり、民間活力を活用したサービスの提供を行う。【平成29年4月より実施】

(3) 獣医学部の新設に係る認可の基準の特例

学校法人加計学園が、獣医学部の設置の認可を受けた上で、今治市において、先端サイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部を新設する。【平成30年4月開設】